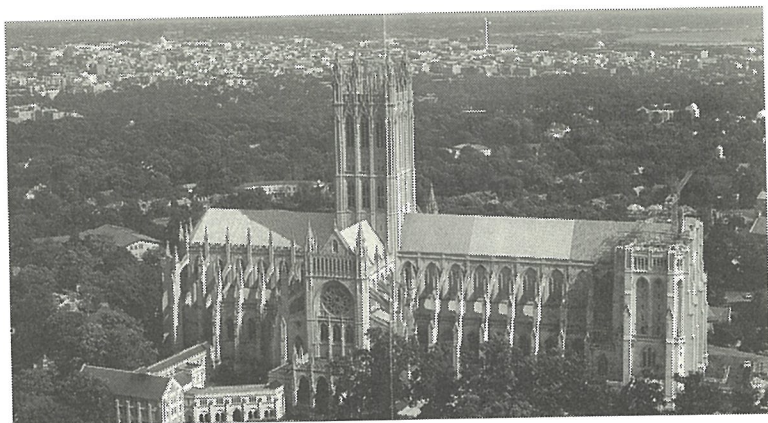




新島襄とワシントン大聖堂

キャロライン・B・ファーンズ

訳 坂本清音

(女子大学教授)

同志社女子大学B・サツサー教授よりお送り頂いたA・Sハーディ著『新島襄の生涯と手紙』を読んで、個人的に関心のある記述を見つけて驚きました。一つは、一八

七一年八月十八日に新島氏がフーザック・トンネルを訪れていることです。ちょうどこの時期、父方の祖父チャールズ・アルバート・ブラウン・Srがこのトンネルの発破工事の現場監督をしていました。ここから新島氏はノース・アダムス市に行くわけですが、その市で、父チャールズ・アルバート・ブラウン・Jrが生まれました。父は五人弟妹の一番上ですが、父の弟も妹たちも、そして従兄妹たちも、新島氏が書簡の中で

触れている中国人労働者経営の靴工場のこととはよく知っていました。(同書一〇六―九頁)

さて、「^{ナショナル・キャピタル}アメリカ国民の教会」建築という考えは古くからありました。ビエール・ランファンが一七九一年に合衆国の新しい都市計画に着手したとき、すでにこの教会を建設するための用地を選んでいました。しかし、ジョージ・ワシントン大統領がその土地を認めなかったため、数年後、そこには別の建物が立ちました。ナショナル・キャピタルという夢が、後日、ワシントン市の別の場所に、しかも、彼には想像もできな

いような方法で適えられるとは、ランファンには知り得ないことでした。

一八〇一年、財務担当官のジョセフ・ノースは新しい家のための土地を探していました。ちょうどテネリー市道（フレデリック市道とも呼ばれていた）と、後に、マサチューセッツ通りと命名された東西道路との交差する地点にさしかかりました。テネリー市道というのは、ポトマック河畔を北上してジョージタウンからメリーランド州に向う南北の幹線道路です。立ち並ぶ樫と松の太木を見て、以前に英国最初の殉教者聖オルバンの墓地を訪ねたことを思い出し、そこに広大な土地を購入しました。ワシントン市が東に向かって三百フィート以上、上り坂になっている高台のところでした。この土地は彼によって、オルバン・ヒルと名付けられ、後には、聖オルバン山と呼ばれるようになりました。一八五〇年、ノース氏の孫娘フィビーは、教会を建てるためにと金貨五〇ドルを遺して亡くなりました。一八五四年までに聖オルバン監督教会が完成し、礼拝が始まりました。その一世紀後、二番目の教会、聖ペテロ・聖パウロ（ワシントン）大聖堂が、そこに隣接して建

つたのです！

一八九一年までに、ナショナル・チャーチ（大聖堂）への関心が再燃し、多くの支持者を得ました。その頃、ジョセフ・ノース氏の当初の土地の一部が売りに出されました。コロンビア地区の最高地点にある固い岩盤の五七エーカーの地は大聖堂建築のための最適地となりました。一八九一年二月八日、ちょうどランファンがワシントン市の都市計画に着手して百年後、数人の仲間がチャールズ・キャロル・グラバーの家に集まって大聖堂建築の計画を練りました。一八九三年一月六日、議会法によってプロテスタント監督大聖堂財団が設立され、ベンジャミン・ハリソン大統領が設立許可書に署名しました。

ヘンリー・イェーツ・サタリーはワシントンの初代主教に任命されると、大聖堂建築のための三つの目標を立てました。第一は、土地取得のために、全国行脚をして寄付を募ること、第二は、彼自身、熱心な世界教会主義者であったので、教会は「全ての人の祈りの家となり、貧富を問わず、全ての階層の人が訪れることのできる霊のホーム」^①とすべきこと、そして、第三は、彼

の建築趣味からも、大聖堂はゴシック建築を支持することでした。彼は著名な教会建築家ジョージ・バドリー博士に依頼すべくイギリスに出向きました。また、アメリカ国内で博士のパートナーとなるヘンリー・ボーンとも緊密な連絡を取りながら仕事を進めました。二人の建築家の計画は一九〇七年に合意に達し、直ちに工事が開始されました。

一九二一年までに、初代の建築家コンピ、バドリー博士とボーン氏、そして、サタリー主教も亡くなりました。次に、フィリップ・フローマンをヘッドとする新しい建築家チームが仕事を引き継ぎました。大筋において、これまでの建築計画は踏襲され、大きな変更はほとんどありませんでした。その時点で注意が集まったのは、レド（中央聖壇後背部の飾り壁）の部分でした。一九〇七年には、バドリー博士とボーン氏が共同で立案したレドのデザインも、大聖堂の図面と共に公けにされていました。しかしながら、計画が進むにつれ最終案に至るまでには「全ての建築家と全ての首席司祭が何らかの影響を与えた」と言われています。最終の図面が主教座聖堂付司祭会で

是認されたのは一九三三年二月九日のことでした。建築上の彫刻は全て―背景となる狭間飾りも像の壁がんだ部の天蓋も―ボルチモアのヘルガートナー工房で製作されました。フローマン氏はボルチモアに出張して仕事の監督指揮をとりました。フランス産石灰石の巨大な塊がノルマンディのカン近くの採石場で切り出されました。切り出されたばかりの石灰石は大変柔かでないやかでしたが、ヘルガートナー工房の彫刻師たちは、これまで硬質の石材を使うのに慣れていました。初期の段階では、やり直しをしなければならぬ判断上の誤まりはいくつもありました。

最初は、フローマン氏のデッサンを基にして石膏のモデルを作ることと合意されていましたが、熟練した彫刻師たちが仕事を進めて行く中で、「一四世紀の職人の場合合同様、表現とスタイルに関しては、ある程度の自由が現われ始めました」^③。そこで、フローマン氏の助言に従って、直接図案から彫ることを認める決定がなされました。

レドは五部門から成り立っています。すなわち、正面中央壁部と両側四ヶ所の翼

壁部―南壁二面と北壁二面―です。総合テーマは神の賛美です。中央の像は神で、「古代からの先例にならって、キリスト像が神を現わすものとして描かれています。初期の時代から、人間の姿として描かれることが許されるただ一つの神像はキリストの像です」。キリストの周囲には、天使たちと大天使ミカエルとガブリエルの像があります。右下には聖ペテロ、左下には聖パウロが配置されています。

中央のキリスト像を取り巻く天使・大天使たちの他に、旧約聖書の預言者と新約聖書の聖人を含む九十三の像があります。一九三二年から三六年までの議事録、年会報告書、書簡に示されている通り、レドの人物の選考は建築委員会で行なわれました。大聖堂建築家フィリップ・フローマンから英国リッチフィールドのロバート・ブリッヂマンあて一九三三年九月一日付書簡には、九三名中九〇名の人物のリストが挙げられています。この時点で未定だった三名のうちの一人を、後に新島が占めることになりました。一九三六年、万聖節日付の、G・C・F・プラテナール司祭署名入りの報告書では、九三名全員の選考が完了しており、

新島もその中に含まれています。

一つ一つの像の素描をしたのはヘンリー・ムーアで、石膏の模型を作ったのは石材彫刻家アンジェロ・ルアルディでした。彼は全ての石材彫刻をイタリア・フィレンツェにある工房で製作しました。ここで新島の素描が示されたとき、服装はどうするかが問題になりました。サムライの服装にするか、アーモスト大学またはアンドーバー神学校のガウン姿にするかと。この時点の素描は、現在会堂で見えるような、左手に書物を持っている姿（本文1頁参照）ではありませんでした。



新島像のため、はじめは和服のデッサンが描かれた

レドの人物選出には三つの基準がありました。第一は「ユダヤ・キリスト教信仰の最高の理想を体現した人物であること」、第二は「世界の様々な地域」を網羅すること、第三は職業の多様性、例えば、宣教師・病院経営者・作家・学者・教育者等が望ま

しいということでした。この基準に照らしみると、新島が選ばれた理由が容易に理解されます。彼のキリスト教に対する関心は青年の頃漢訳聖書の抜粋を読んだことに始まり、一八六四年、函館からの脱国の決意に拍車がかかりました。また、一八六六年アンドーバーでの受洗、一八七四年の按手礼は、キリスト教に対する彼の深い信仰を裏付けるものです。更に、日本にキリスト教主義の学校を創設しようとの決意は彼を偉大な教育家にしました。レレドに飾られている九三の像のうち、日本人は新島一人で、極東地域から選ばれた僅か三名の内の一人です。

ワシントン大聖堂の中には、新島像の他に日本人を記念するものがいくつもあります。私たちの教会暦では、二月五日は日本の最初の殉教者たち、すなわち、一五九七年二月五日に長崎で殉教したフランシスコ派などの二六聖人を讃えて礼拝します。また、一九六〇年横浜の古道具屋で見つかった「キリシタンお尋ね札」もあります。初期のクリスチャンを描いているステンド・ガラス窓には、一九一二年から一三年まで、

日本聖公会京都教区主教であったヘンリー・セイント・ジョージ・タッカー師を記念する窓があります。

大聖堂にはまた二人目の日本人、賀川豊彦像（一八八八—一九六〇）があります。

場所とは北側のアーケードの側廊で、賀川の家族や友人の寄贈になるものです。賀川は神戸で生まれ、当地の長老派の学校神戸神学校で勉学、後に、プリンス頓神学校に留学して社会福祉のための近代技術を学びました。社会改革者、労働運動のリーダーとして著名で、神戸の貧民の間で働き農民組合を結成しました。彼の像はコーベルの上にとりつけてあります。コーベルの正面中央には大輪の菊花が描かれており、その周囲を日本語で賀川の名を描いた旗が取り巻いています。右側には網を持った漁夫が、左側には稲の取り入れをしている農夫が描かれています。

（原注）

1、私家版「ワシントン大聖堂案内書」

八頁

2、大聖堂ガイド控室覧え書、一九六八年十一月、フローマン氏とハモンド

夫人の対話より

3、同覧え書

4、大聖堂史料室 一九三六年万聖節祝祭日付ブラテナール首席司祭報告書

5、「ワシントン大聖堂案内書」三八頁

6、大聖堂史料室一九三三年十月二〇日付デ・ブリーズ司祭に宛てたアンソ

ン・フェルプ・ストークス司祭の手紙

7、極東地域から選ばれた他の二名は、

中国人説教家 Fung Meisen と ニュージールランドのマオリ人将軍 Heneare Taratoa である。

8、大聖堂にあるのは、一六八二年五月

の日付のもので、四国丸亀の領主の名前で、キリシタン・パードレの居場所を密告した者には銀貨五百枚、パードレの助手の場合は銀貨三百枚の報奨、と書いてある。

9、コーベル、像を支えるため壁から張り出ている台

◇ ◇ ◇ ◇ ◇

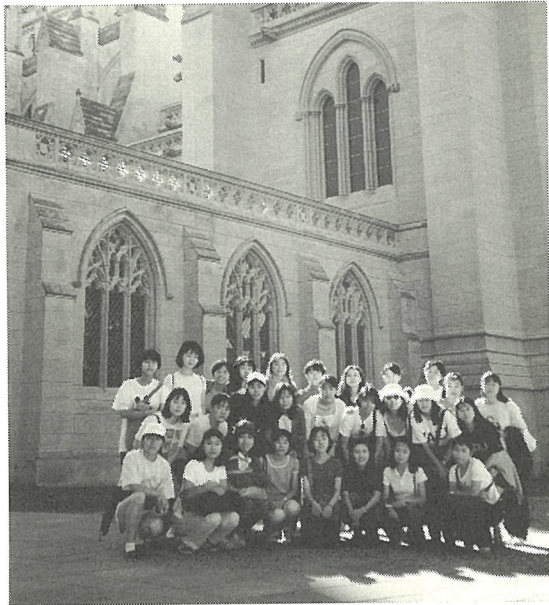
筆者のキャロライン・B・ファーンネス女史 (Ms Caroline B. Furness) はスタンフォード大学修士過程で中国・日本史を専攻

(一九四八年―五〇年)。一九五〇年秋には母堂と共に六週間の日本の旅を楽しまれ、京都も訪ねられた。その後、スミソニアン博物館でもお仕事をしてくられた。

本文は、B・サツサー教授が一九九三年ワシントン大聖堂で新島襄像の存在を知り、「なぜ新島が」という疑問をもたれ、大聖堂に問い合わせるなかで、大聖堂のボランティアの同女史に紹介され、教授との間で幾度ものやりとりを通してなったものがある。

これより早く本誌第九一号で竹中正夫教授が「首都ワシントンの新島像」で調査されているテーマではあるが、ファーンズ女史が何度もアーカイブ・オフィスに足を運ばれて、新島像・レルド・大聖堂の歴史について調べていただいたことに感謝したい。日米関係が厳しくなるうとする時期に新島襄が選ばれたことも、我々は記憶しておくべきであろう。

(編集委員)



海外研修でワシントン大聖堂を訪れた同志社女子大生たち

阪神大震災（兵庫県南部地震）への同志社の対応について

理事長 野 本 真 也

一九九五年一月一七日に発生した阪神大震災（兵庫県南部地震）によって災害をうけられた教職員、学生、生徒をはじめ被災者の皆さまに心からお見舞いを申しあげます。本学関係の被災状況についてご報告申しあげますとともに、学校法人同志社として実施いたしました対応についてお知らせいたします。

一、教職員、学生、生徒の被災状況について

大 学	役員・評議員・社友	役員・評議員・社友・教職員		学生・生徒	
		人的被災	物的被災	人的被災	物的被災
		家財損傷 (役員2名・評議員2名)	家屋損傷甚大 (専任教員 1名) 家屋損傷 (専任教職員8名)	負傷 (激震地区在住者1646名) 16名	家屋全焼 4名 家屋半焼 1名 家屋全壊 60名 家屋半壊 140名 家屋一部損傷 392名

女子大学	女子中高	国际学校	中学校	幼稚園
軽傷(2名)				
家屋全壊 (嘱託講師2名) 家屋損傷(専任教員1名・嘱託講師5名) 家財滅失(専任教員1名) マンション損傷(嘱託講師1名)	家屋損傷(専任教員1名・嘱託講師1名) 家具等損傷(嘱託講師1名)			
軽傷 (激震地区在住者404名)	全員無事 (激震地区在住者16名)	全員無事 (激震地区在住者80名)	全員無事 (激震地区在住者53名・中学6名)	全員無事 (激震地区在住者13名)
家屋全壊 7名 家屋半壊 43名 家屋一部損傷 96名	家屋全壊 1名 家屋半壊 若干名	家屋倒壊 5名 家屋損傷 6名	家屋全壊 1名 家屋損傷 8名 高校 8名 中学 1名 (内兄弟3名)	家屋全壊 6名 家屋半壊

二、学校施設の被災状況について

建物名	被害状況	場所	数量・単位
大学	西面棟石剥離 北面レンガ造飾り煙突破損 ガラス破損、ひび割れ等 5F廊下壁一部亀裂 内壁一部亀裂（在来亀裂区分不明） ガラス破損、ひび割れ等 ガラス破損、ひび割れ等 スチールドア開閉不具合 埋込型蛍光灯カバー破損等 暖房用配管接続部一部漏水 ガラス破損、ひび割れ等 ガラス破損、ひび割れ等 パイプオルガンのパイプ落下 ガラス破損、ひび割れ等 4F個研、配管貫通部上壁剥離（小） 壁面亀裂 天井一部亀裂（在来亀裂区分不明） ガラス破損、ひび割れ等 壁、天井亀裂（小）	外壁 屋根部分 女子便所 会議室前 ホール、廊下他 本館 生協書籍 玄関、ラウンジ 会議室 教室 教室 玄関他 2階礼拝堂 教室、資料室 研究室 地階 国際課他 部室 部室 部室、階段	1か所 1か所 1枚 1か所 79か所 18枚 9枚 5か所 3か所 2か所 4枚 2枚 1本 4枚 1か所 数か所 3か所 7枚 数か所
「今出川校地」			
クラーク記念館			
ハリス理化学館			
明德館			
大学会館			
尋真館			
神学館			
至誠館			
弘風館			
徳照館			
宗教センター			
会館別館			
新町別館			

〔田辺校地〕	〔その他の校地〕	女子大学	〔今出川校地〕	〔田辺校地〕	〔田辺校地〕	〔田辺校地〕	〔田辺校地〕
寮	寮	寮	館	館	館	館	堂
被害なし	4 F 内壁一部亀裂（在来亀裂区分不明） 北側外壁一部亀裂 柱釜み、一部外壁亀裂等 内壁一部亀裂（在来亀裂区分不明）	ガラス破損 屋上瓦破損（ひび割れ） ガラス破損 壁亀裂 ガラス破損、壁亀裂 ガラス破損 ガラス破損 亀裂および分離（約3センチ程南側に分離）	ガラス破損 屋上瓦破損（ひび割れ） ガラス破損 壁亀裂 ガラス破損、壁亀裂 ガラス破損 ガラス破損 亀裂および分離（約3センチ程南側に分離）	壁の亀裂 書庫振れ止めチャンネル落下および壁面破損 ダクト破損（吹き出し口のズレ） レッスン室壁の亀裂 エレベーター前壁の亀裂 廊下壁の亀裂 壁の亀裂 空調設備電機関係破損（冷温室送電設備）	西側 図書・情報センター 2階男子便所 3階4階全室	2か所 数か所 2か所	3か所 数か所 2か所 3階
廊下他	廊下他	食堂、寮室 旧館	E206・E207 屋根部分 1階南出入口 5階各研究室入口上部 1階 北側1・2・3階 地下・1階等	2枚 2枚 5枚 24枚	3か所 数か所 2か所	2か所 数か所 2か所	3階

高等学校		国際中・高等学校	被害なし		約20枚
高等学校 全校舎		ガラスひび割れ			
香里中・高等学校	香真館	天井パネル全面に亀裂および留金落下 壁面モルタル亀裂 窓枠破損 窓ガラス破損 蛍光灯破損 横壁面床から上に亀裂 ガラス破損 廊下・室内入口上部壁面亀裂および一部モルタル脱落	天井 室内 2階 横入口上部 2階階段 1～4階洗面所 2階教員室 3階L教室 1～4階 研究室・教室 美術研究室 1階保健室 1階社会科～IC	2か所 2か所 2か所 2か所 2か所 6か所 数か所	
新明誠館	新明誠館	ガラス破損			
旧明誠館	旧明誠館	廊下・室内入口上部壁面亀裂および一部モルタル脱落			
尚志館	尚志館	デッサン用彫刻およびガラス戸棚破損 廊下・室内壁面亀裂 建物犬走り脱下 北側壁面モルタル一部脱下			
興文館	興文館	明誠館、尚志館からの図書館渡り廊下入口、枠破損モルタル落下			
女子中・高等学校	希望館	廊下・室内壁面亀裂 ガラス破損、ひび割れ			
立志館	立志館	ガラスひび割れ			
新立志館	新立志館	ガラスひび割れ			

立志館・新立志館の 渡り廊下		廊下亀裂および継手部分分離（1～2 cm）
幼稚園	被害なし	
その他の施設		
小松学舎	被害なし	
新島旧邸	被害なし	

三、依頼ならびに通知について

同法文丙発九四第九四号

一九九五年一月一九日

（各学校長）様

理事長 野本真也

兵庫県南部地震罹災者への措置等について（依頼）

標記の件、各学校におかれましては今回の地震に關してすでに罹災状況の調査、罹災者への措置等ご配慮賜っていると存じますが、下記事項について至急ご報告下さいますようお願いいたします。

記

一、罹災状況の把握について

(イ) 教職員（専任教職員、客員教授、客員研究員、嘱託講師、嘱託職員、嘱託要員、アルバイト職員）、(ロ) 学生生徒、(ハ) 学校施設の罹災状況についてお知らせ下さい。

二、罹災教職員への措置について

(イ) 住居、交通機関等の罹災による勤務上の措置については、本人の申し出により、必要と認められる範囲で特別休暇としてお取扱下さい。

(ロ) 私学共済組合、同志社共済組合の罹災に関する諸制度について貴管下教職員にご周知下さい。（詳しくは人事課にお問い合わせ下さい）。

三、罹災学生生徒への措置について

(イ) 授業ならびに試験、(ロ) 学費等について特別措置をとられた場合はお知らせ下さい。入学試験に関する措置について

入学志願者に対してとられた特別措置がありましたら、その旨お知らせ下さい。

五、学生生徒、入学志願者に対する措置の広報について
学生生徒、入学志願者に対する措置については、学内外への周知方に充分のご配慮をお願いします。

本件に関する連絡は法人部文書課（二五一―三〇〇六）をお願いします。

以上

同法文丙発九五第一九号

一九九五年一月二三日

(各学校長) 様

理事長 野本真也

兵庫県南部地震に関する特別休暇の付与について (通知)

標記について、教職員(嘱託職員、嘱託要員、アルバイト職員を含む)が、今回の兵庫県南部地震の被災に関する救援活動を行う場合は、本人の申し出により所属長の判断にもとづき、特別休暇(就業規則第二二条第九号)として取り扱って下さい。

四、被災に関する諸制度について

〔法人〕

①住宅資金貸付 六〇〇万円

〔同志社共済組合〕

①罹災見舞金

②貸付金

〔私学共済組合〕

①災害見舞金・災害見舞金附加金

②弔慰金(附加金)・家族弔慰金(附加金)

③貸付

五、被災者に対する見舞金について

見舞金

(一) 支給額 一〇万円（一律）

(二) 対象 被災教職員（嘱託講師、嘱託職員、嘱託要員、アルバイト職員を含む）

なお、①直接本人の被災に限り ②物的被災については原則として家屋損傷に限るものとする。また、具体的適用については最終的には学校長の判断によるものとする。

六、被災者に対する住宅資金特別貸付について

住宅資金特別貸付

(一) 貸付金額 四〇〇万円以内

(二) 貸付対象 専任教職員

(三) 目的 全壊、半壊その他損傷をうけた住居の新築、改修

(四) 利率等 同志社住宅資金貸付制度に準ずる

(五) 返済方法 一か年据置後返済開始（その他償還方法・期間等は後日決定する）

本特別貸付は①住宅資金貸付制度の予算限度にかかわらず、②住宅資金貸付制度による貸付と本特別貸付が重複することを認める。

七、授業、試験、学費等に関する措置について

	授業ならびに試験	学費等
大 学	・1月17日学年末試験延期 (今出川1/24・1/31、田辺1/20・1/21・1/23) ・学年末試験特別追試 ・入学試験出願特別措置 ・被災者特別入学試験(神学部、工学部3/22)	・緊急貸与措置 ・宿泊所提供(被災在学生に学校施設を開放) ・被災新入生に対して、申請により入学金ならびに前期授業料半額免除 ・被災在学生に対して、申請により前期授業料の半額免除(延・分納の弾力的取扱) ・受験できなかった者へ申請により受験料返還
女子大 学	・1月17日休講 ・学年末試験特別措置(2/16～2/22特別追試) ・入学試験特別措置	・貸与措置 ・宿泊所提供(被災在学生等に学寮等を開放) ・見舞金(30,000円) ・受験できなかった者へ申請により受験料返還 ・被災新入生と被災在学生に対して前期授業料相当額を限度として減免
高 校	・1月17日休校	・特別奨学金措置 ・PTA、教職員組合と協力して義援金を集め、被災者と現地に送る ・見舞金(全壊100,000円 半壊50,000円 被災地区在住10,000円) ・宿泊所提供(被災在校生にキング寮を開放)

八、同志社共済組合の臨時措置について

香里中高	・ 1月17日休校 ・ 中学校受験生出願期限延期(1月26日まで)	・ PTA、教職員組合と協力して義援金、救援物資を集め、被災者と現在に送る ・ ホームステイ ・ 見舞金(全半壊・住めない状態100、000円、家屋傾斜・亀裂50、000円、その他被災30、000円) ・ 被災新入生に対して入学金免除 ・ 学費納入困難な被災者に対して、特別救済金
女子中高	・ 1月17日休校 ・ 中学校受験生出願期院延期(1月25日まで)	・ 見舞金(20、000円)
国際中高	・ 1月17日休校 ・ 中学校受験生(相談)	・ 見舞金(全壊50、000円 その他損傷(30、000円)
中学	・ 1月17日休校 ・ 出願期除延期(1月23日まで)	・ 特別奨学金措置 ・ 見舞金(30、000円) ・ ホームステイ

① 見舞金

(1) 支給額 一〇万円(一律)

(2) 対象 被災組合員

② 貸付金

(1) 貸付額 一〇〇万円

- (2) 貸付対象 被災組合員
(3) 利率等 無利息一年据置後五年償還

教職員に向けての配付文書（大学・女子大学）

一九九五年一月二十四日

阪神大震災にともなう対応について

同志社大学長 岩山太次郎

このたび阪神大震災による被災者のみなさまに心からお見舞申し上げます。

本学では、現在、教職員、在学生のみなさま方の安否の情報収集に努めております。受験生に対しても出願・受験に関し、弾力的に対処してまいりました。ここにこれまでの経過と、このたびの震災にともなう諸措置につきましてご報告いたします。

一、被災の状況

在学生については、父母届出住所が被災地域にある学生は全学で一六四六名（内留学生は三名）であります。安否の状況につきましては、朝日新聞（一月一九、二〇、二一日、二二日）の「亡くなった方」のうち、一八才から二四才までの方の氏名を照合した結果、現在のところ死亡と確認される方はありません。また、各学部、学生部などにも本学学生の死亡の情報は入っておりません。家族の方の安否、家屋の損傷などの状況につきましては、各学部、学生部などを通じてさらに状況

の把握に努めてまいります。教職員のみなさまにおかれましてもゼミ、サークルなどを通じ、できる限りの情報収集にご協力くださいますようお願いいたします。

教職員のみなさまにつきましては、神戸市一名、西宮市三名、芦屋市一名、宝塚市三名、豊中市五名、尼崎市一名の方々について、本人およびご家族の安否を確認した結果、死亡された方はなく、家屋の損傷があったのは九名であります。また、一九日現在避難されている方は三名、当分出勤が困難であるところの方が三名との報告を受けております。

嘱託講師のみなさまにつきましては、被災地域に居住される方に一月二〇日見舞状をお送りするとともに、学事課を通じて被災の状況把握・出講の問合せを行っております。

二、学年末試験について

一月一七日実施予定の学年末試験は交通機関不通の措置により、当日の試験は中止とし、振り替え措置をとりました。今出川校地では一月三十一日に（外国語のみ一月二十四日）、田辺校地では一月二〇、二一、二四日の五・六講時に行う旨の掲示をし、問合せにもそのように対応しております。また、震災により学年末試験が受けられなかった学生に対しては、一月一九日開催の部長会において特別の追試験を行うことを決定し、それにもとづき二月一三日以降特別追試験を実施いたしますので、所属学部・研究科へ申し出るよう周知しております。なお、この特別追試験は、追試験手数料は不要で、二割の減点も行いません。

学年末試験受験のための宿泊が必要な被災学生に対しては、学生課において田辺校地の体育ハウス（体育系合宿所）を利用できるよう措置しております。

三、学資の緊急貸与などについて

学資の緊急貸与につきましては、一月一九日の部長会での了承を得て以下のように決定しました。震災により学費の支払いなどが困難となった場合は、既に授業料相当額の給付制奨学金または貸与

制奨学金を受けた者についてもさらに緊急貸与ができるようにいたしました。学費の延・分納をふくめ厚生課へ申し出るよう学生諸君への周知をお願いいたします。

また、罹災による学生証の再発行、各種証明書の発行などについては、証明手数料は無料といたしましたので、関係事務室におかれましてはよろしくご配慮くださいますようお願いいたします。

四、入学試験について

入学試験は二月四日から八日まで予定どおり実施いたしますが、震災の影響を受けた受験生に対し、受験ができるよう次のとおり対処いたしております。

(一) 出願書類が整わない場合や入学検定料の払い込みができない場合には、これまで二月一日までに入試センターへ申し出ることとしておりましたが、さらに、下記の入試前日までに入試センターへ申し出ることにより、受験ができます。

経済学部（一・二部）受験者 二月三日まで

商学部（一・二部）受験者 二月四日まで

工学部受験者 二月五日まで

神、法学部（一・二部）受験者 二月六日まで

文学部（一・二部）受験者 二月七日まで

(二) 交通事情などで受験地の変更を希望する者は、入試センターへ申し出ることにより、変更ができます。

(三) 受験票は現在順次発送しておりますが、一月三十一日までに受験票が届かない場合は、入試センターへ申し出ることにより受験ができます。

(四) 可否通知の送付先に変更のある場合は、試験日当日、試験会場で受付をいたします。なお、合格発表日は予定どおりで変更ありません。

上記の措置により、既に（二月二日現在）、出願書類不備の申し出が六一件、入学検定料の持参

あるいは現金書留での郵送が二四件、受験地の変更申し出が二一五件ありました。

五、被災教職員に対する対応について

教職員の被災状況については、現時点では一、のとおりですが、さらに、情報の収集に努めてまいりますので、教職員のみなさま方のより一層のご協力をお願いいたします。

教職員の居住する家屋の損壊などのため、仮住居を必要とする方には、岩倉ハウス、アーモスト館ゲストハウスなどの提供を行っております。また、私立学校教職員組合員、同志社共済組合員には、それぞれ震災に対する見舞金、貸付金制度がありますので、人事課へご相談ください。なお被災状況が著しい場合の特別貸付けについてさらに検討をすすめてまいります。

また、教職員（嘱託職員、嘱託要員、アルバイト職員を含む）が、今回の震災に関する救援活動を行う場合、および震災により出勤が不可能となった場合は、所属長の判断にもとづき特別休暇といたします。

六、広報について

これまでに在学生については一月二〇日の朝日、毎日、読売、産経、京都、神戸の各新聞（朝刊近畿版）に告知広告を、受験生については一月一九日、朝日、毎日、読売、産経、京都、神戸（朝刊全国版）、大阪（夕刊）に告知広告を掲載いたしました。

また、ラジオでは二〇秒スポット広告をFM802、FM大阪、KBS京都、αステーションで放送いたしました。この内容につきましては「広報課からのお知らせ」（二月二〇日）でお知らせしたとおりであります。

一月二四日には在学生と受験生に対して、再度新聞による告知広告の掲載とラジオのスポット広告を流し、報告機関に対して必要な事項を伝達いたしました。

今後とも教職員のみなさまおよび学生諸君に対し、的確な情報の伝達が行えるよう広報体制の整

備に努めてまいる所存であります。

七、今後の対応について

このたびの兵庫県南部地震は未曾有の震災であります。従来の制度や慣行にとらわれない柔軟で迅速な対応が必要とされます。本学ではできるかぎりの対応を、あらゆる角度から実施してまいりたく存じます。教職員のみなさまにおかれましても、関係機関・部署においてさまざまな方策を検討し、実施していただきたく存じます。

まず、受験生に対して入学手続き時の学費納入に関しての対応策を早急に検討し、決定してまいります。また、在学生の学費納入につきましても同様に検討してまいります。

このような大震災においては、正確な情報の収集と伝達が必要であります。学生諸君に関する情報は学部・研究科事務室、学生部へ、教職員（常勤および非常勤）に関する情報は人事課および関連部課へ、留学生に関する情報は国際センターへ、受験生に関する情報は入試センターへ、企業および内定者に関する情報は就職部へなど、その他卒業生に関する情報などあらゆる情報の収集と状況把握をする必要があります。

また、震災にともなう措置については正確、迅速に伝達する必要がありますので、各部課において新たな対応策を実施される場合には、庶務課、広報課ならびに関係部課への速やかな周知をお願いいたします。

不幸にして震災に遭われた学生諸君に対しましては、励ましのことをかけ、親身になって相談に応じられますようお願いいたします。

一九九五年二月十七日

阪神大震災に関する本学の取組について

同志社女子大学長 兎玉実英

本年一月一七日早朝におきました未曾有の大震災から、約一ヶ月が経とうとしております。すでに新聞・テレビ等の報道により、被災地の方々がいかに困難な状況のもとで毎日を過ごされているのか、また、そうした方々を少しでも助けるべきさまざまな援助措置がとられているか、教職員の皆様はすでに十分ご承知のことと思いますが、本学の学生・教職員の中にもこの震災によって甚大なる被害を受けた方が数多くおられます。そうした学生・教職員の皆さんを含めて被災地の方々が一刻も早く平常の生活に戻れることを祈ってやみません。

本学としては、震災対策委員会（メンバー：学長、教務部長、学生部長、企画広報部長、総務部長、経理部長）を中心として、被害状況の正確な把握と、被災された学生、教職員、受験生のためにこれまでいくつかの支援措置をとってまいりましたが、その過程で教職員の皆様から少なからずご協力をいただいたことにあらためて感謝申し上げる次第です。

今後の被災地支援についてご意見、ご提言がありましたらよろしく願います。本学としては教職員の皆様とともに一致協力して支援活動にあたりたいと考えております。皆様のおたのしみ、ご意見、ご提案をお待ちしています。

神戸を再訪して

九月末の土曜日の夜、英国留学から帰国した先輩の歓迎会のために、四か月ぶりに神戸を訪れた。一月一七日の阪神大震災の時は、私は神戸総局勤務だったが、六月の異動で大阪へ転勤、それ以来初めての神戸だった。

梅田から新開地行きの阪急電車に乗った時から、胸が高なっていた。午後七時前だったので外はすでに闇に包まれ、車窓からは家々の灯ぐらいいしか見えない。だが「あの街はどうなっているだろう？ ニュースでは『復興進む』と言っているが、まだ傷だらけではないだろうか」との心配な気持ちと、懐しい街並みにもう一度逢える喜びと

持丸直子

(一九八八年法学部卒・
読売新聞記者)

で、車中は落ち着かなかった。重傷の友を久々に見舞いに行く心持ちだった。

三宮駅に到着。私が神戸総局に勤務していた五月末までは阪急も全線開通しておらず、あれだけ栄えていた三宮駅も人影がまばらだった。だが今は復旧が進み、にぎわいが戻っている。駅の構内は板張りの壁が目立ったが、悲惨さはもうなかった。人々の靴音にも、家路につく者、飲み屋に向かう者、家族連れで外食に出かける者…など、目的地へ向かう力強さを感じられ、食べ物や水を求めてとりとめもなくさまよっていたあの日とは確実に違っていた。

三宮駅を背にして、中心街のフラワーロ

ードを眺めた。すぐ左手に百貨店の「そう」¹。建物の半分は工事中だ。数百メートル先の右手に、高層の神戸市役所。まだ仕事をしているのか、部屋の明かりが見える。

歓迎会を開く北野坂へ向かうと、テントで店を開いている靴屋さんがあった。よく見ると、工事現場で見かけるようなフェンスを五、六枚テントの内外に立て、金網にハイヒールのかかとをひっかけて数百足を展示、販売している。店のおばちゃんの写真も明るく、たくましい。北野坂を上がると、再度山に見慣れた錨型のイルミネーション。ほっとした。神戸に帰ってきた、という気がした。地震前と比べるとネオンの数は減っているだろうが、地震直後の三宮が、闇に覆われた沈黙の街だったことを思うと、少しづつだが確かに街は蘇っていた。その感激を胸にしばし歩き、神様に「あの日、生かして下さってありがとうございます」と感謝した。

歓迎会には、すでに転勤した私と、主役の先輩のほか、神戸総局の記者が五人出席。先輩もかつて神戸総局で勤めていた記者で、全員気心の知れた仲間同士だ。地震当時ロンドン大学留学中で英国にいた先輩が

地震の時、皆けがはなかったか、どういう取材をしたかなど聞きたがり、しばし地震談義になった。私も、神戸総局の記者と会うのは久しぶりで、皆は口々に「おまえ、大分元氣になったやんか」と私に言った。

私は地震のあった一月一七日は、神戸市東灘区御影町の自宅マンションにいた。五階建ての三階で、レディース用のワンルーム。地震の起きた午前五時四十六分は、大部分の人がそうだったように、熟睡中だった。

突然、布団ごと左右に一メートルづつ動いたかのような激しい横揺れ。寝ぼけながらもとつさに上半身をガバツと起こしたところ、右側から高さ約二メートル、幅約一メートルの木造タンスが倒れてきて下敷きになった。

「キヤーツ」とか叫んでいたように思う。下敷きのまま揺さぶられた。揺れが止まった。ジリリリとけたたましく非常ベルが鳴っている。叫び続けたせいかな、「ハアハア」と息遣が荒かった。全力で百メートル競走をした後のようなだった。

胸が圧迫されて苦しかったので、わずかにできたすき間から出ようとしたがタンス

が重くてなかなか出られない。結局どのようにして出たかはつきりと覚えていないが、まずは頭、肩となんとか少しづつはいだした。頭と左半身を強く打っており、タンスにもたれて座っていたところ、同僚に救出され、その日の昼前にやつと外へ出た。

血が出ていれば、自分で「けがをした」との自覚があっただろう。だが全身打撲などの経験はなく、しかも外ではつぶれた家の下敷きになったり、刻々と広がる火の海で五千人以上の人々が命を落としているような惨事だったので、私も特に自分の具合など気にとめず、同僚には「ちょっと頭を打ったけど大丈夫」と言った。初日はそのまま、東灘署や病院の倒壊現場などを取材し、夜半に総局へ戻った。総局には他支局などから応援の記者やカメラマンらが駆けつけており、床に散らばったスクラップ帳やワープロなどを踏みつけながら、百人近くが情報を集めたり送稿したりしている。記者生活で初めての、誰も体験したことのない修羅場だった。

私はさすがに全身の鈍い痛みに耐えかね、更衣室へ下りて袖やすそをまくると、左の二の腕や太ももが紫色に変わって

る。頭もガンガン痛み、ほとんど歩けなくなっていた。

徹夜で被災の街を走り回る同僚の記者たちを思いながらも、翌十八日の午前二時ごろ、宿泊室のベッドに一人もぐつていたら、後輩の女性記者が様子がおかしいのに気づき、デスクもつきそつてくれて近くの日赤病院に連れていかれた。

病院の建て物は何とか無事で、意識不明のお年寄りが担架で運ばれてきたり、頭にけがをした子どもを抱えた若い母親が駆けこんできたり、ごった返していた。

私は「どうしたんですか」と看護婦さんに聞かれ、「打撲です」と答えると車いすに乗せられ、とりあえずレントゲン撮影をした。診察で「骨は大丈夫」と言われひとまず安心。一晚経過入院することになり、会議室へ。そこには床にビニールシート、その上に毛布が二枚。数十人のけが人がばかりと雑魚寝だった。

この時はまだ余震が続き、揺れるたびに隣の五、六十歳の女性が「天井が落ちる。こわい」と叫び、夫からなだめられている。

突然苦しみだし、緊急に点滴を受ける男性もいた。家で飼っていたペットの犬と一緒に

に毛布にくるまる若い女性もいた。窓の外には夜通し救急車や消防車のサイレンが鳴り続け、赤色灯の光がチラチラと部屋を照らした。

ようやく十八日の朝がきて、食事が配られた。透明のプラスチック容器に、白いおにぎりが二つと、しば漬け。おにぎりは薄い塩味で、しば漬けの赤い色が何とも心強く思われた。誰が、どこで、このおにぎりを握ったのだろう。何千個も作ってどんどんパックづめするのだろうか?……などとぼんやり考えながら、ありがたく口にした。今後の予測がつかなかったからだろうか、一つは食べ、もう一つは残しておく人も多かった。

昼食は、おにぎりのほか、赤いウインナー、黄色い卵焼きが入っていた。こんなにまぶしい赤や黄色は、これまで見たことがなかった。食事後、隣の男性が「元気がでるよ」とアメ玉をくれた。ちよつと照れ臭そうに差し出し、こちらもちよつと照れて「ありがとう」と受けとった。口の中で甘く、ゆつくり溶けた。

十八日夜、湿布薬をもらってひとまず日赤を退院したが、痛みはおさまらず、会社

の配慮で結局、二十日から大阪市内の病院に入院した。CTスキャンなどで改めて検査を受け、「脳しんとうと打撲症」との診断。しばらくは普通の速さで歩いたり話したりできず、毎日点滴を受け、入院は思いがけず長びき、十八日間に及んだ。

私が取材記者として前線に復帰したのは、三月下旬ごろだった。街ではガレキの撤去が進み、避難所や仮設住宅では人々の苦しい生活が続けられていた。春が来てコートやセーターをぬぎ、新聞紙面では災害の状況などの記事から、街作りなど行政の復興政策へと、中心となるニュースの内容も変化していた。

家族や恋人、友人を失くし、自らが重傷を負ったり多額のローンを抱えたりした人も少なくなく、多くの被災者に比べれば私は自分のけがなど、けがに入らないのではとと思っている。だが、それでも体と心を受けたダメージは、自分の想像を越えるほど大きく、体力的、精神的にも日常生活が普通に通じできるようになるまで数か月間を要した。生きているからこそ言えることではあるが、記者でありながら被災者、という初めての体験は、今後の自分にとって、優し

さや思いやりを忘れない報道人であれ、という一つの教訓にもなったといえる。

私は、震災のため凍結されていた定期異動で六月、神戸総局から大阪本社社会部泉佐野支局へ転勤となった。泉州の街には地震の影もなく、環境は一変した。記者として「このまま神戸に残りたい」という思いもあつたものの、転勤後、「だいたい顔色が良くなった」と言われることも多く、体のためにはこれで良かったのか、とも思う。

神戸の街の復興には十年、二十年かかると言われる。息の長い報道をしていく必要がある、と、記者たちにも自覚があると思う。私も職場は一時離れたが、現在の持ち場の泉州、関西国際空港から、神戸が対岸に見える。街の灯も少しづつ増え、一千万ドルの夜景「がいつの日か戻ってくるだろう。いずれまた、震災報道に携わる日が来るかもしれない」。

その時までに、また時々には神戸を訪ね、美しい六甲山と海に囲まれた国際都市・神戸の復活へのエネルギーを感じとり、自分の元気の源にしたいと思う。